公 示 日:2023年3月21日(木)

調達管理番号: 23a01024

国 名:モンゴル

担 当 部 署: 人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

調 達 件 名:モンゴル国医師及び看護師の卒後研修強化プロジェクト

終了時評価調査(評価分析)

適用される契約約款:

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : 評価分析

(2) 格付:3号

(3) 業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2024年5月上旬から2024年11月中旬

(2) 業務人月: 1.30

(3) 業務日数:準備業務 現地業務 整理業務

8日 21日 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(4) 提 出 方 法:電子データのみ

◆ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◆ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン (2023 年 10 月)」の「別

添資料 11 業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き」

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限(時刻)までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。 提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所 定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知: 2024 年 4 月 15 日(月)までに個別通知 提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◆ 評価結果説明の取り止め: 2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載 (https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等:

① 業務実施の基本方針 16 点

② 業務実施上のバックアップ体制 4点

(2) 業務従事者の経験能力等:

① 類似業務の経験 40点

② 対象国・地域での業務経験 8点

③ 語学力 16 点

(4) その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

-		
	類似業務経験の分野	各種評価調査(保健医療分野の評価調査の
	現以未伤性級の力到	経験を高く評価する)
	対象国及び類似地域	東・中央アジア及び全途上国
	語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等:

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法 人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種:特になし

6. 業務の背景

モンゴル国(以下、「モンゴル」という)の乳児死亡率(出生千対)は、2007年の28.4から2018年では14.0へ、妊産婦死亡率(出生十万対)は2005年の98から2017年の45へそれぞれ減少するなど、国全体の保健指標は改善している。一方、地域格差に関して、乳児死亡率は都市部15、地方16と差が縮まっているものの、妊産婦死亡率は首都ウランバートルの41.8に対し、地方では県によって0から212.9と大きな幅がある。また、人口1,000人あたりの医師の割合は、都市4.23に対し地方2.26、看護師は都市4.28に対し地方3.31であり、医療従事者の偏在が大きな課題となっている。助産師については、国全体で約1,000人しかおらず、人口1,000人あたりの割合は0.3と顕著な人材不足にあ

る。モンゴル政府は医師については 6 年間の教育課程を終えた新卒医師に対して仮免許を付与し、地方の一次及び二次レベル医療施設での 2 年間の勤務を義務付けることで、地方における人材不足の解消に努めてきた。しかしながら、新卒医師は臨床経験も不足しているうえ、十分な臨床研修を受けていないことから、適切な診断や治療を行うことができず、受診者が地方部からウランバートルの三次医療施設に直接搬送されるケースが増加していることが課題であった。

上記の状況に対し、JICA は 2015 年から 5 年間、技術協力プロジェクト「一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト」(以下「フェーズ 1」)を実施し、地方部における受診者の多い内科、産婦人科、小児科、救急科について総合的に医療サービスを提供するための総合診療研修の導入を支援した。その結果、全国の総合病院のうち 5 箇所で総合診療研修を導入したほか、研修の実施に必要な研修病院指定基準の策定や研修病院評価システムの導入により、行政レベルでの卒後研修の管理能力も強化された。

しかし、病院と総合診療研修指導医へのインセンティブの不足、総合診療医のキャリア支援体制の不十分さ等の要因により、導入を検討している病院が増えていないこと、特に地方で総合診療研修への参加を希望する医師も少ないこと、行政側も総合診療研修制度を全国へ普及するための体制が十分でないことが確認された。かかる状況を踏まえ、フェーズ 1 で導入された医師の総合診療研修の更なる拡大や卒後研修の質の向上の他、医師の卒後研修強化の知見を基にした看護師及び助産師の卒後教育の質の改善と、これらの人材育成に関するモンゴル側の行政機関の管理能力強化への支援を通じ、モンゴル側の国家保健政策にも貢献することを目的として、「医師及び看護師の卒後研修強化プロジェクト」を実施している。

今回実施する終了時評価調査は、2024 年 12 月のプロジェクト終了を控え、 プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト 活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目 的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成 状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を 確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事 業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。 具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 準備業務 (2024年5月中旬~2024年6月上旬)
 - ① 既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、フェーズ1の事業完了報告書等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
 - ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 6 基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文)を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③ 評価グリッド(案) に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、 C/P 機関、その他モンゴル側関係機関、他ドナー等) に対する質問票(和文) を提案する。作成した質問票(案) は、現地派遣前に JICA に提出する。
 - ④ 現地派遣に先立ち、プロジェクトの主要カウンターパートに対して、オンラインでのヒアリング・情報収集を実施する(6月末に選挙が予定されているため。アポイントの取り付けは、事務所及びプロジェクトが支援する)。合わせて、質問票配布と回答取付を進める。
- (2) 現地業務(2024年9月中旬~2024年10月中旬)
 - ① JICA モンゴル事務所等との打合せに参加する。
 - ② プロジェクト関係者に対して、本調査の評価手法について説明を行う。
 - ③ モンゴル側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前回収した質問票回答を整理するとともに、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びモンゴル側 C/P 等とともに評価 6 基準の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。

- ⑥調査結果や他団員及びモンゴル側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に 協力する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA モンゴル事務所等への報告に参加する。
- (3) 整理業務(2024年10月中旬~2024年11月中旬)
 - ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を提案する。
 - ② 報告会に出席する。
 - ③ 担当分野の終了時評価調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1)業務完了報告書

2024年11月15日(金)までに提出。

次の①~③、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 評価報告書(英文)
- ② 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)
- ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2023年10月)」の「XI.業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2報酬単価表」を参照願います。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html 留意点は以下のとおりです。 (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。 効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

10. 特記事項

- (1) 業務日程/執務環境
- ① 現地業務日程

現地業務は2024年9月15日~10月5日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析(本コンサルタント)
- ③ 便官供与内容

JICA モンゴル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎:あり
- イ) 宿舎手配:あり
- ウ) 車両借上げ:全行程に対する移動車両の提供(JICA 職員等の調査期間に ついては、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上:日本語⇔モンゴル語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ: JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団 員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるア ポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供:プロジェクトオフィスまたは JICA 事務所内の執務 スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部保健第二グループ保健第四チームから配付しますので、hmge2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・モンゴル「一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロ ジェクト」事業完了報告書
- ・モンゴル「医師及び看護師の卒後研修強化プロジェクト」モニタリングシート No. 1~No.5
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
 - ・モンゴル「一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロ ジェクト」事業事前評価表

http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014 1300522 1 s.pdf

・モンゴル「一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロ ジェクト」プロジェクトニュース

https://www.jica.go.jp/Resource/project/mongolia/012/news/index.html

- ・モンゴル「医師及び看護師の卒後研修強化プロジェクト」事業事前評価表: https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2020 1941062 1 s.pdf
- ・モンゴル「医師及び看護師の卒後研修強化プロジェクト」ODA見える化サイト: https://www.jica.go.jp/oda/project/1941062/index.html
- ③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。
- ア) 配付資料:「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する 規程 (2022 年 4 月 1 日版)」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則 (2022 年 4 月 1 日版)」
- イ) 配付依頼メール
 - タイトル:「配付依頼:サイバーセキュリティ関連資料」
 - 本 文 : 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、 複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に 速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA モンゴル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014 年 10 月)」 (http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の 上決定します。

以上